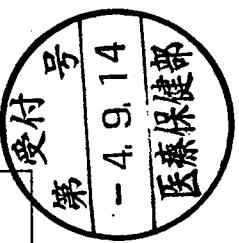


事業報告書		
医療法人整理番号	D360	
報告期間	自 至 令和3年7月1日 令和4年6月30日	
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人ソディカルコミュニケーションズ 社団(出資持分あり) 分類① 分類② 分類③ その他の 基金制度不採用	分類①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と並たる事務所を記載すること。
(2) 事務所の所在地	都道府県 三重県 市津市 市區町村 久居新町300番地 町名・番地 建物名 建物名	從たる事務所の記載はこれら
(3) 設立認可年月日	平成11年12月22日	
(4) 設立登記年月日	平成11年12月24日	
(5) 理事長の氏名	姓 名 津田 光徳	
役員及び評議員の人数	5人	
役員及び評議員	記載はこれら	
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこれら	
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこれら	
(2) 附帯業務	記載はこれら	
(3) 収益業務	記載はこれら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこれら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関費	記載はこれら	(5)、(6)については、医療機関費を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関費	記載はこれら	
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はこれら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこれら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はこれら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(注意)

332



事業報告書

2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)								
種類 診療所	施設の名称 津田クリニック	指定管理	許可病床数					
			一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護施設は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1：2-(2) (G-MIS様式)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
津田ケルニック居宅介護支援事業所		三重県津市久居新町3006番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書					
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項					
日付 令和3年8月25日 令和4年6月30日	議決又は同意した事項 令和2年度決算の決定・理事選任の承認 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定				
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人は記載しながら差し支えないこと。					
2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債					
発行総額 申込単位	申込期間（開始日） 利率	申込期間（終了日） 払込期日	資金用途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金用途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えて差し支えない。					
2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債					
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行なうために必要である理由 かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由					
医療機関債名 日付	発行元医療法人名 日付	購入総額 日付	償還期間（開始日～終了日） 日付		
注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行なうために必要である理由を記載すること。 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えて差し支えない。					
2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設					
日付 日付	開設（許可を含む）した主要な施設 他の法律、通知等において指定された内容				
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。					
2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容					
日付 日付	記載事項				
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）					

様式2

法人名 医療法人メディカルコミュニティズ

※医療法人整理番号

D360

所在地 三重県津市久居新町3006番地

財 产 目 錄

(令和4年6月30日現在)

1. 資 産 領	177,958 千円
2. 負 債 領	35,104 千円
3. 純 資 産 領	142,854 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	53,330
B 固定資産	124,628
C 資産合計 (A+B)	177,958
D 負債合計	35,104
E 純資産 (C-D)	142,854

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人 メディカルコミュニティズ
 所在地 三重県津市久居新町3006番地

※医療法人整理番号 D360

貸借対照表
 令和4年6月30日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	53,330	I 流動負債	21,759
II 固定資産	124,628	II 固定負債	13,345
1 有形固定資産	67,321	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	229	負債合計	35,104
3 その他の資産	57,078	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	0
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	132,854
		純資産合計	142,854
資産合計	177,958	負債・純資産合計	177,958

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 メディカルコミュニティズ
 所在地 三重県津市久居新町3006番地

医療法人番号	D360
--------	------

損 益 計 算 書
 自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日

(単位:千円)

科目	金額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		151,067
2 事業費用		141,909
本来業務事業利益		9,158
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
II 事業外収益	事 業 利 益	9,158
III 事業外費用		332
		68
IV 特別利益	經 常 利 益	9,422
V 特別損失		0
		0
	税 引 前 当 期 純 利 益	9,422
	法 人 税 等	92
	当 期 純 利 益	9,330

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 メディカルコミュニティズ

理事長 津田 光徳 殿

私は、医療法人メディカルコミュニティズの令和3年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月24日

医療法人 メディカルコミュニティズ

監事 森田 タエ子